

令和 2 (2020) 年度版

[令和元 (2019) 年度実績]

総合精神保健福祉センター所報

第 44 号

広島県立総合精神保健福祉センター

(パレアモア広島)

「パレアモア広島」は、昭和62（1987）年に
現在地（安芸郡坂町）に移転したときにつけられた
愛称です。

パレアモア（parlez à moi）とは、
フランス語で「私に話しかけてください」という
意味です。

はじめに

令和元年度の実績が所報としてまとめましたのでお届けします。関係各位の忌憚のないご意見をお待ちしております。

自殺対策では、平成28年度から健康対策課と連携して自殺対策推進センター事業を行っています。平成29年度に「自殺総合対策大綱」が改定され、県や市町の体制整備を推進していく必要があります。当センターでは情報収集・相談支援・連絡調整・人材育成・未遂者及び自死遺族支援の充実に努めているところです。

薬物依存症支援については、当センターを含め県内に3カ所の相談窓口を設け、アクセス向上を図っております。広島県版回復プログラムHIMARPPの普及と併せ、国立精神・神経医療研究センターの薬物依存症者および家族への支援に関する2つの研究に協力しております。また、ギャンブル等依存症に関しても、年々相談は増えており、平成30年度から3年間の予定で家族教室を試行しています。

また、ひきこもり支援は、様々な支援段階の家族・本人に、個別相談と併行して集団指導を行っております。ひきこもりの問題は長期化することも多く、疲弊する家族も多いため、他の家族との交流を図りながら、家族内の関係性・コミュニケーションを改善させる目的でひきこもり家族支援グループ「あしたの会」を開催しています。また、ひきこもり等の問題の予防・改善を目的として、思春期の子どもへの親への家族心理教育プログラム「ピュベル」や、対人関係の不安や難しさを抱えている当事者向けの少人数グループ「プチロン」を随時実施しています。

デイケア部門におきましては、2つのコースを運営しております。平成29年4月からうつ病デイケアをリカバリーコースに改変し、うつ状態の方のほか、社会不安症の方などに対象者を拡げ、30歳代以上のひきこもりの方にも利用いただいております。青年期コースでは疾患名を問わず、概ね30歳までの方を対象に、対人関係の持ち方や集団への適応のスキルアップを目指す取り組みを中心に行っています。両コースとも「専門的なプログラム」と「安心できる居場所」を車の両輪として運営し、その中から得られた知見を地域に発信してまいります。

平成30年7月の西日本豪雨では、本県においても甚大な被害が発生し、多くの方が被災されました。あらためて、全国各地からの多くの御支援に、深く感謝申し上げます。当センターでは被災者を支援される方々への研修を実施するとともに、当センター内に設置された「広島こころのケアチーム」と連携して、被災者の方々に寄り添った支援に努めております。

今後とも、地域の精神保健福祉の総合的技術センターとして、その役割を十分に果たしていく所存です。引き続き、皆様のご指導とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和2(2020)年12月

広島県立総合精神保健福祉センター

所長 佐伯 真由美

目 次

I	組織の概要	1
1	沿 革	2
2	組 織	3
3	施 設	4
4	決算状況	6
II	業務実績	9
第1章	技術指導・技術援助	10
1	保健所・市町	10
2	関係機関・その他	11
3	平成30年7月豪雨災害後の対応	13
第2章	教育研修	15
1	教育研修	15
2	実習指導	17
第3章	普及啓発	17
1	パレアモア広島のホームページ	17
2	自殺・うつ病対策情報サイト	17
第4章	調査研究	18
1	ひきこもり相談における家族支援	18
2	思春期の子ども・若者の家族支援プログラム（ピュベル）	18
第5章	相談指導	19
1	当センターの相談指導のながれ	19
2	面接相談	19
3	電話相談	20
4	こころの健康づくり相談事業	21
第6章	精神医療審査会・自立支援医療受給者証（精神通院） 及び精神障害者保健福祉手帳	22
1	精神医療審査会	22
2	自立支援医療受給者証（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳	23
第7章	自殺対策事業	24
1	相談事業	24
2	自死遺族支援	24
3	自殺対策推進センター事業	25
第8章	思春期精神保健事業（ひきこもり対策事業等）	26

1 相談事業.....	26
2 家族教室.....	26
第9章 地域依存症対策事業	28
1 相談事業	28
2 薬物依存症対策	28
3 ギャンブル依存症対策	30
4 その他	30
第10章 デイケア.....	31
総括.....	31
1 デイケア.....	31
2 家族教室.....	35
3 O B会.....	35

【本書で用いた略語の説明】ABC順

I C D - 1 0	国際疾病分類第 10 回改訂版
S S T (Social Skills Training)	社会生活技能訓練
D P A T (Disaster Psychiatric Assistance Team)	災害派遣精神医療チーム
P F A (Psychological First Aid)	心理的応急処置
S P R (Skills for Psychological Recovery)	サイコロジカルリカバリースキル

I 組織の概要

- 1 沿 革
- 2 組 織
- 3 施 設
- 4 決 算 状 況

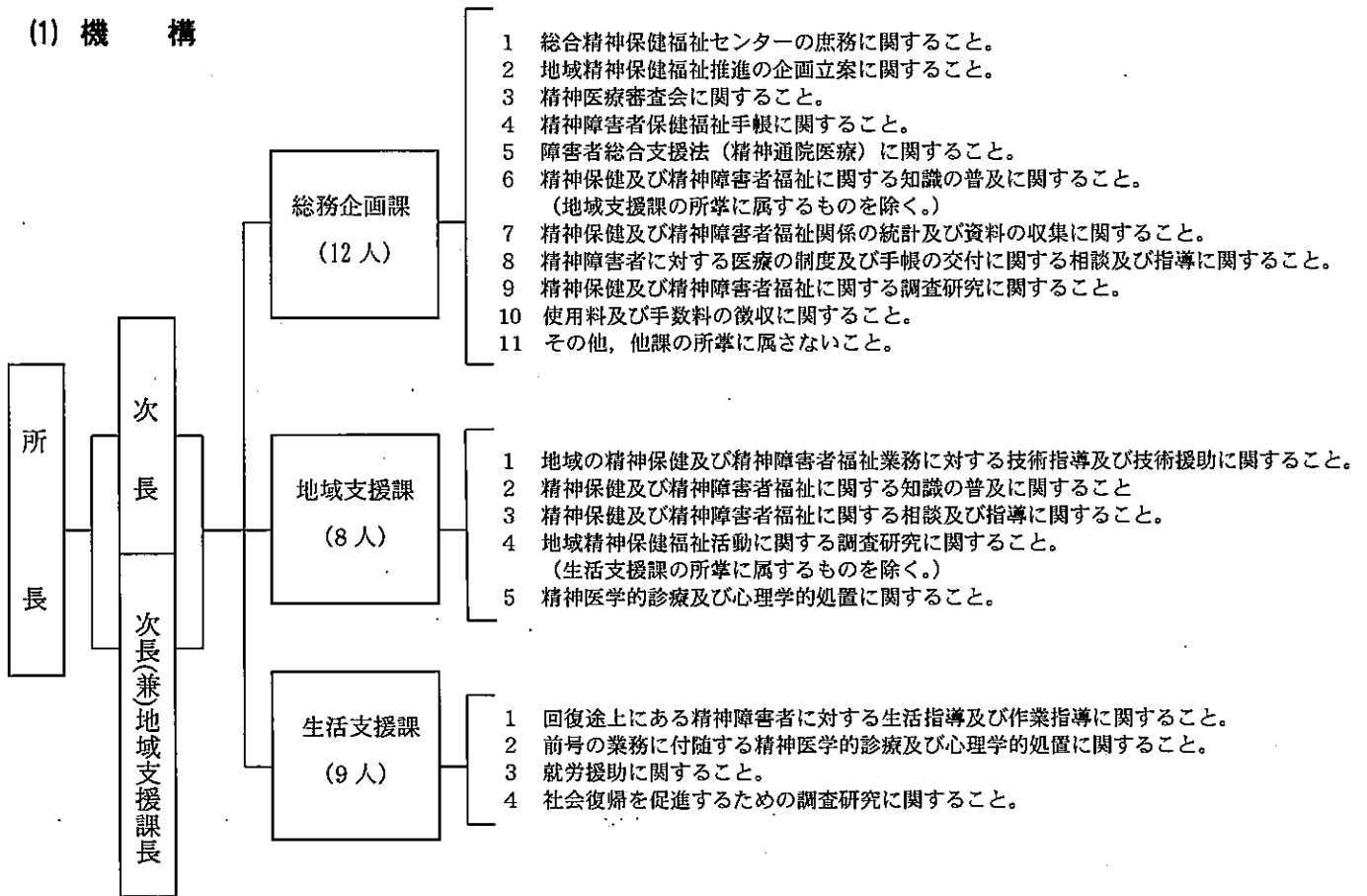
1 沿 革

昭和 27 (1952) 年	広島県精神衛生相談所設置条例公布 広島県立尾道精神衛生相談所を尾道保健所に併設
昭和 37 (1962) 年	広島市宝町に移転, 広島県立精神衛生相談所と改称
昭和 39 (1964) 年	広島市宇品町の県立広島病院内に移転
昭和 47 (1972) 年 3 月	広島県立精神衛生センター設置及び管理条例公布 (広島県立精神衛生相談所設置条例廃止)
昭和 47 (1972) 年 4 月	広島県立精神衛生センターを県立広島病院内に設置 (2 課制)
昭和 60 (1985) 年 10 月	県立広島病院改築に伴い, 事務室, 診察室等 1 階部分を移転
昭和 62 (1987) 年 3 月	広島県立総合精神衛生センター設置及び管理条例公布
昭和 62 (1987) 年 8 月	広島県立総合精神衛生センターを安芸郡坂町に開設 (3 課制)
昭和 63 (1988) 年 3 月	広島県立総合精神保健センターに改称
平成 7 (1995) 年 7 月	広島県立総合精神保健福祉センターに改称
平成 11 (1999) 年 3 月	情報研修棟を増設
平成 14 (2002) 年 4 月	精神医療審査会事務, 精神障害者保健福祉手帳及び通院医療費公費負担事務を開始
平成 18 (2006) 年 4 月	障害者自立支援法全面施行に伴い, 精神通院医療費公費負担が障害者自立支援法による自立支援医療費(精神通院)に移行
平成 30 (2018) 年 9 月	広島こころのケアチームを設置 (広島県が一般社団法人広島県精神保健福祉協会へ委託して実施)

2 組 織

平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在

(1) 機 構



※各課の人員には、常勤的非常勤職員を含む。

(2) 職種別職員数

単位：人

職 種 区 分	医 師	臨 床 心 理 技 術 者	保 健 師	看 護 師	作 業 療 法 士	事 務 職 員	デ イ ケ ア 嘱 託 ス タ ッ フ	自 殺 対 策 嘱 託 員	デ イ ケ ア 講 師	精 神 科 医 師 (再 掲)	精 神 保 健 福 祉 士 (再 掲)	計
職 員 〔 常 勤 〕	3	1	6	—	1	10	—	—	—	(3)	(2)	21
非 常 勤 職 員	3	(3)	(3)	—	—	5	5	1	8	(3)	(2)	22
計	6	1	6	—	1	15	5	1	8	—	—	43

※ () 内は再掲

3. 施 設

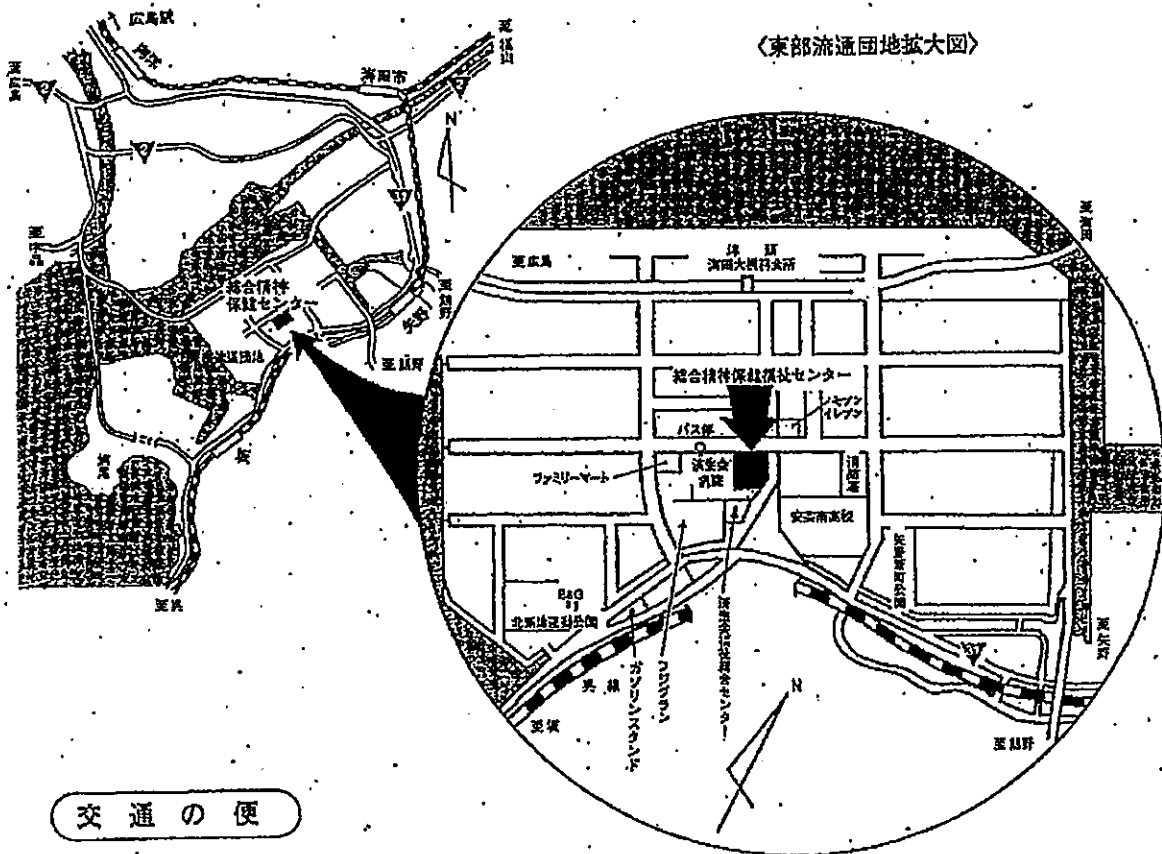
(1) 場 所 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番77号

(2) 敷地面積 6,600.91㎡

(3) 建 物

種 別	構 造	建築面積 (単位:㎡)	床 面 積 (単位:㎡)		
			1 階	2 階	計
管 理 棟	鉄筋コンクリート造 2 階 建	1,120.35	947.09	790.26	1,737.35
情報研修棟	鉄筋コンクリート造 2 階 建	291.00	274.16	275.27	549.43
渡 廊 下	鉄筋コンクリート造 ス レ ー ト 葺	28.08	57.56	—	57.56
車 庫	鉄 骨 造 平 屋	60.32	49.92	—	49.92
計		1,499.75	1,328.73	1,065.53	2,394.26

【位置及び交通】

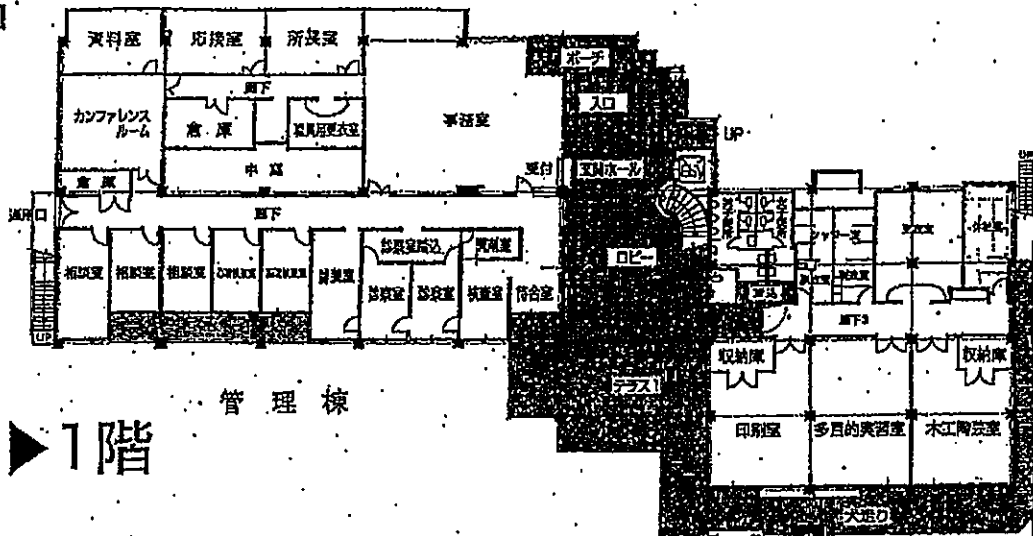


交 通 の 便

- JR呉線 矢野駅下車, 徒歩 20分
- 芸陽バス JR海田市駅から安芸南線「フジグラン安芸」行「済生会広島病院」バス停下車
- 坂町循環バス JR坂駅前から「済生会広島病院前」バス停下車
- デイケア用送迎バス

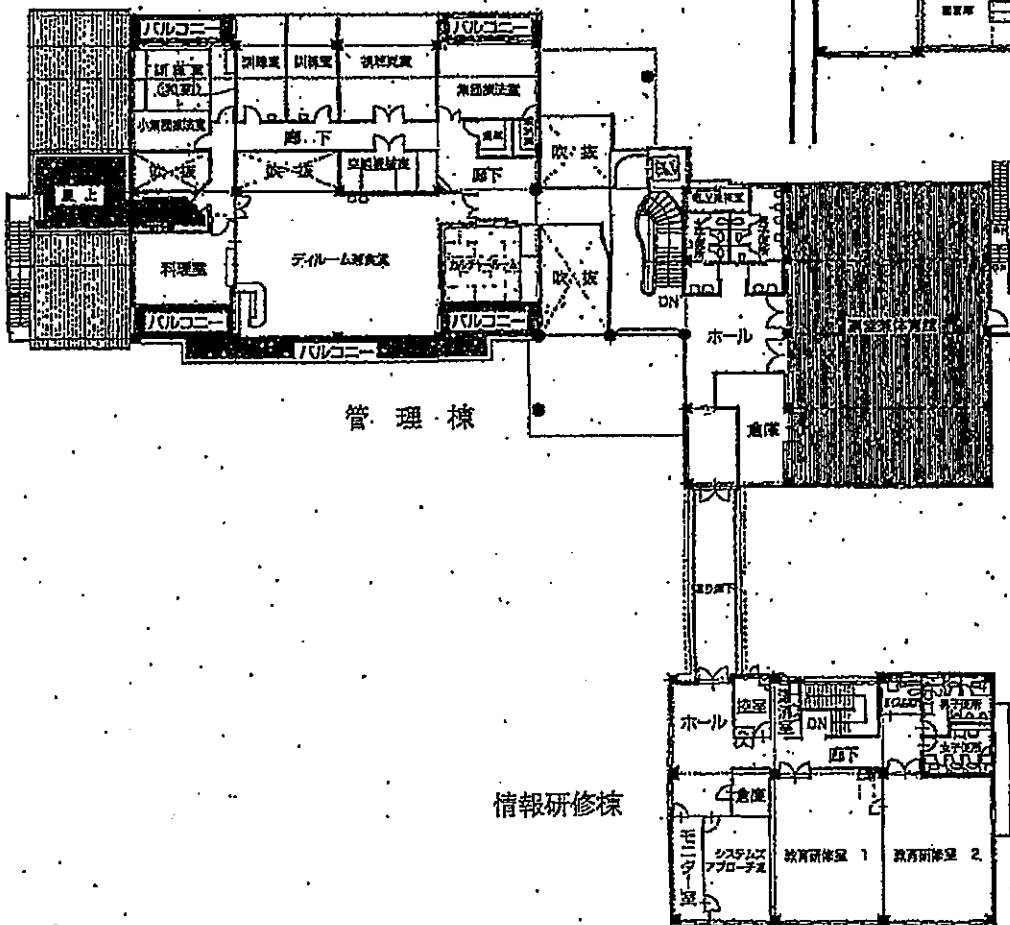


【建物平面図】



▶ 1階

▼ 2階



4 決算状況

令和元(2019)年度

(1) 歳入

単位：円

科 目 (款 項 目 節)	決 算 額	摘 要
使 用 料 及 び 手 数 料	18,766,033	
使 用 料	18,766,033	
衛 生 使 用 料	18,766,033	
総合精神保健福祉センター使用料	18,764,633	診療収入, デイケア収入
衛 生 総 務 手 数 料	1,400	
財 産 収 入	0	
諸 収 入	98,008	
保 険 料	0	
戻 入 金 及 び 返 還 金	0	
雑 収	98,008	行政財産使用料, 必要経費等
計	18,864,041	

※ 国庫補助金は未計上

令和元(2019)年度

(2) 歳 出

単位：円

科 目 (款 項 目 節)	決 算 額	摘 要
衛 生 費	41,181,354	
公 衆 衛 生 費	38,703,640	
精 神 保 健 費	38,582,190	
報 酬	2,579,100	審査会委員, 判定医, 診療医等
共 済 費	0	
報 償 費	11,681,725	審査会報告書料, 講師謝金等
旅 費	2,330,060	
需 用 費	8,101,210	光熱水費, デイケア教材等
役 務 費	2,311,853	郵送料, 電話使用料等
委 託 料	9,556,100	庁舎管理業務等
使 用 料 及 び 賃 借 料	1,773,742	精神保健福祉システム等
備 品 購 入 費	0	
負 担 金, 補 助 及 び 交 付 金	194,200	
公 課 費	54,200	
保 健 指 導 費	121,450	
旅 費	31,450	
負 担 金, 補 助 及 び 交 付 金	90,000	
原 爆 等 障 害 対 策 費	0	
旅 費	0	
需 用 費	0	
医 薬 費	2,477,714	
薬 務 費	2,477,714	
報 酬	149,270	
報 償 費	480,050	
旅 費	1,221,165	
需 用 費	537,069	
役 務 費	0	
委 託 料	0	
使 用 料 及 び 賃 借 料	90,160	
総 務 費	71,320	
一 般 管 理 費 (保 留 分) 事 業	71,320	
報 酬	0	
共 済 費	0	
旅 費	71,320	
計	41,252,674	

※ 職員給与費は除く

Ⅱ 業務実績

第1章 技術指導・技術援助

第2章 教育研修

第3章 普及啓発

第4章 調査研究

第5章 相談指導

第6章 精神医療審査会
自立支援医療受給者証（精神通院）
及び精神障害者保健福祉手帳

第7章 自殺対策事業

第8章 思春期精神保健事業
(ひきこもり対策事業等)

第9章 地域依存症対策事業

第10章 デイケア

第1章 技術指導・技術援助

地域における精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉にかかる専門機関として保健所及び市町をはじめ関係機関に対して技術支援及び技術援助を実施した。

また、保健所及び市町に対する一貫した技術支援を行うため、定期的に保健所を訪問し、地域ニーズに沿った支援や企画等について情報提供や助言を行った。

(令和元年度)

対 象	内 容	実施回数	延参加者
保健所（管内市町）	研修会，事業・事例検討，病状審査など	58	524
司法・警察・更生保護	集団指導，研修会など	14	111
教 育 機 関	研修会	2	150
そ の 他 の 機 関	研修会，事業検討など	38	980
計		112	1,765

1 保健所・市町

(令和元年度)

	研修会		事業検討		病状審査		集団指導		事例検討		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
西部保健所	1	29	2	21	1	5	0	0	1	7	0	0	5	62
西部保健所 広島支所	7	30	4	28	1	2	0	0	2	23	1	19	15	102
西部保健所 呉支所	0	0	2	6	5	14	0	0	0	0	0	0	7	20
西部東保健所	1	33	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	3	41
東部保健所	0	0	5	24	0	0	0	0	0	0	0	0	5	24
東部保健所 福山支所	4	4	3	7	2	15	0	0	0	0	1	10	10	36
北部保健所	1	18	4	68	0	0	0	0	0	0	0	0	5	86
呉市保健所	1	30	1	9	0	0	0	0	2	35	0	0	4	74
福山市保健所	1	51	1	2	0	0	0	0	2	26	0	0	4	79
広島市保健所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	16	193	24	173	9	36	0	0	7	91	2	29	58	524

※保健所の管内市町分は、保健所に含めて記載。

2 関係機関・その他

(令和元年度)

区分	依頼機関名	内 容	延人数	
司法・警察等	広島保護観察所・福山駐在官事務所	引受人会 (2回)	28	
	府中地区保護司会・更生保護女性会	府中地区保護司, 更生保護女性会合同自主研修会	60	
	貴船原少女苑	薬物依存症回復支援推進事業: 回復プログラム実施施設支援 (9回)	21	
	広島少年院	薬物依存症回復支援推進事業: 回復プログラム実施施設支援 (2回)	2	
その他	肥前精神医療センター	アルコール早期介入地域モデル作成研究に関する事業 (2回)	39	
	ウィズ広島	薬物依存症回復支援推進事業: 回復プログラム実施施設支援 (11回)	29	
	食べて語ろう会	食べて語ろう会理事勉強会	15	
	ギャマノン呉	ギャマノン呉	6	
	広島障害者職業能力開発校	広島障害者職業能力開発校入校試験 (1回)	14	
	広島県精神障害者支援事業所連絡会	指定就労継続支援 A 型事業所の職員の資質向上のための研修 (2回)	107	
	社会援護課	生活保護新任地区担当員研修会	64	
	広島中央地域保健対策協議会	広島中央地域うつ・自殺対策地域医療連携研修会	65	
	東西条小学校	地域で子育て講演会	100	
	広島大学精神科	薬物依存症回復プログラム医師研修事業説明	40	
	基町高校	広島市立高校および中等教育学校教職員研修	50	
	広島大学医師	薬物依存症回復支援推進事業: 回復プログラム医師研修	1	
	日本精神科看護協会	精神科認定看護師実習	1	
	健康対策課		自殺対策推進センター事業連絡調整会議検討	3
			SNS相談業者説明会	5
			暮らしとところの相談会	1
	災害	中国四国精神神経学会	中国・四国精神神経学会	40
		兵庫県こころのケアセンター	JICA課題別研修「災害における心のケア」	8
		広島県消防学校	消防職員初任教育 (2回)	138
		こころのケアチーム	災害後の支援者のセルフケア	104
復興期の心理的特徴の理解と支援			104	
DPAT事務局		DPAT統括者事務担当研修	110	
広島県地域支え合いセンター		市町地域支え合いセンター生活支援相談員連絡会議 (2回)	36	
健康対策課			平成30年7月豪雨災害被災者への健康調査 市町説明会	46
	新型コロナウイルス感染症に係る保健所支援		4	

〈参考〉 審議会等

(令和元年度)

対 象	対応職員	件数	参加延人数
審議会・委員会等	センター所長, 医師, 次長, 担当課長 等	51	1,328

※ 当センター業務である「精神医療審査会」と「精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費（精神通院）審査会」は含まない。

(再掲) 災害関係

対 象	内 容	延人数
審議会・委員会等	災害時における精神科医療体制検討委員会第1回公・共 助ワーキング会議	12
	災害時における精神科医療体制検討委員会第2回公・共 助ワーキング会議	18
	平成30年7月豪雨災害被災者への健康調査結果保健 所説明会	12
	災害時における医療体制検討委員会	18

3 平成 30 年 7 月豪雨災害後の対応

平成 30 年 7 月 6 日から 8 日にかけて、西日本の広範な地域で「大雨特別警報」が発令された。

広島県内各地で観測史上初となる記録的な豪雨となり、浸水被害は 96 河川、斜面の崩落は 7,000 か所以上に及んだ。143 名（うち関連死 34 名）もの尊い命が失われ、家屋被害は全壊 1,029 棟など計 13,750 棟と甚大な被害となり、災害救助法適用市町は県内 23 市町のうち 15 市町となった。（広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、呉市、江田島市、東広島市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市）このうち、坂町・呉市・三原市には広島県で初めて応急仮設住宅が建設された。

中長期的な被災者への支援のため「地域支え合いセンター」が 13 市町で設置され、相談員が被災者の見守りと個別支援、コミュニティづくりを行い、より専門的なところの支援は当センター内に開設された「広島こころのケアチーム」が行う体制となった。

(1) 広島こころのケアチーム（一般社団法人広島県精神保健福祉協会に委託）の概要

- ア 開設；平成 30 年 9 月 3 日、当センター情報研修棟 2 階に開設
- イ 活動内容；訪問や出張相談による被災者支援、支援者支援事業等
- ウ 配置；保健師 3 名、看護師 1 名、事務職 1 名

(2) 広島こころのケアチームとの連携・支援

- ア 定例ミーティング（週 1 回）
- イ 所長（精神科医師）カンファレンス（週 1 回 1 時間） 45 回
- ウ 主催研修への支援 2 回
- エ 広島県地域支え合いセンターとの合同会議参加 4 回
- オ 取材対応 1 回

(3) 学会等への災害対応に関する発表・報告及び災害対応に関する寄稿

学会名等月日)	内容
第 7 回広島のでんかん診療を考える会 (R1.6.12)	「災害におけるてんかん対策 DPAT 活動報告」
令和元年度 DPAT 統括者・実務担当者研修(R1.6.26)	「平成 30 年 7 月豪雨広島県の活動」
第 434 回広島精神神経学会(R1.7.6)	「平成 30 年 7 月豪雨災害後、中長期の被災者のこころのケア」
令和元年 JICA 課題別研修(R1.8.27)	「広島県における急性期の被災者のこころの支援活動」
第 60 回中国・四国精神神経学会 (R1.11.21)	「平成 30 年 7 月豪雨広島県からの報告」
第 435 回広島精神神経学会(R1.12.14)	「平成 30 年 7 月豪雨災害被災者への健康調査」
公衆衛生情報 Vol.49No.3	特集平成 30 年 7 月豪雨「広島県立総合精神保健福祉センターの活動」

(4) 令和元年度「平成 30 年 7 月豪雨災害被災者健康調査」に係る技術支援

広島県では、災害から 1 年が経過した被災者の心身の健康上の課題を明らかにするため、被災市町と連携し、令和元年 6 月から 7 月にかけて被災者健康調査を実施した。

この調査にあたって、当センターは、調査票作成や健康状態の評価等に関する技術的助言を行った。

(5) JICA 災害におけるこころのケア 現地研修（令和元年 8 月 27 日）

兵庫県こころのケアセンターからの依頼により、広島県における災害後のこころのケアに関する説明・現地（坂町応急仮設住宅）視察を行った。当センターは全体企画及び本庁・広島こころのケアチーム・坂町地域支え合いセンターとのコーディネートを行った。東南アジア各国からの 8 名の研修生が受講した。

第2章 教育研修

地域精神保健福祉業務に携わる関係機関職員の、精神保健福祉に関する知識及び技術・資質等の向上を図り、円滑かつ効果的な連携を目的として研修を実施した。

また、ひきこもり等思春期問題や薬物依存症等アディクション対策、自殺対策等の課題に対応した研修を実施した。

(令和元年度)

区分	実施回数	実施日数	延人数(実人数)
教育研修	26	27	1,024(994)
実習指導	2	10	10(2)
計	28	37	1,034(996)

1 教育研修

(令和元年度)

	テーマ	講師	月日	延人数
精神保健福祉研修	精神疾患の理解 相談対応の基礎	当センター職員	4月17日	46
	センターの業務 思春期事例検討会(自由参加)	当センター職員 当センター嘱託医 河野 恵理	4月25日	37
	アセスメント技術を 高めるために	大正大学心理社会学部 臨床心理学科 教授 近藤 直司	10月31日	26
思春期精神保健	思春期問題事例検討会	当センター嘱託医 河野 恵理	毎月第4 木曜日	36
	思春期の問題の理解と家族支援		8月22日	76
	地域におけるひきこもり相談支援	鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊	11月19日	47
	思春期家族講座「ピュベル」ファシリテーター養成研修 ※P18参照 (調査研究事業の地域還元)	当センター職員	11月27日 12月6日	20
依存症対策	ギャンブル依存症の理解と対応	ギャンブル依存症を考える会 代表 田中 紀子	9月12日	44
	ギャンブル依存症の理解と対応	大谷大学 社会学部 教授 滝口 直子	2月7日	28
	薬物依存症の理解と支援	埼玉県立精神医療センター 副院長 成瀬 暢也	9月20日	41

	テーマ	講師	月日	延人数	
	依存症を持つ女性の支援	原宿カウンセリングセンター カウンセラー 高橋 郁絵	11月14日	33	
	薬物依存症の理解	当センター職員 当事者のメッセージ 当事者2名, 家族1名の体験談	8月20日	65	
	動機付け面接について	原宿カウンセリングセンター カウンセラー 高橋 郁絵 広島国際大学心理学部 講師 首藤 祐介	6月13日	99	
	アルコール依存症の人と家族への支援	慈友クリニック精神科 課長 重黒木 一	10月30日	30	
自殺対策	災害等危機的状況における支援者の対応 (PFA)	兵庫県こころのケアセンター 研究主幹 PFA/SPR認定トレーナー 大澤 智子	7月23日	130	
	災害復興期における被災者の回復を支えるこころのケア (SPR)		12月17日 12月18日	60	
	大切な人などをなくされた方の理解と支援	Healing & Recovery Institute 所長 水澤 都加佐	2月19日	31	
	自殺対策地域研修	自殺未遂, 自傷行為を繰り返す人の理解と対応	島根大学医学部 教授 稲垣 正俊	11月4日	65
		自殺対策とアルコール健康障害	肥前精神医療センター 医長 武藤 岳夫	11月8日	90
	自殺対策担当者研修	自殺対策とインターネット・ゲーム依存	久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 聡子	3月6日	新型 コロナ ウイル ス感 染拡 大防 止対 策の ため 中止
	自死遺族からのメッセージ ～当事者と支援者の立場から～	小さな一歩・ネットワークひろしま 米山 容子 自死遺族と僧侶の分かち合い 「サラナンの集い」 和田 隆恩	2月3日	26	
精神科リハビリ	デイケア講師連絡研修会	当センター職員	4月10日	6	
	精神科リハビリテーション研修		8月28日	23	

2 実習指導

(令和元年度)

依頼機関	実施日数	実人数	延人数	備考
県立広島大学 作業療法学科	2	1	2	作業療法士
県立広島大学 人間福祉学科	8	1	8	精神保健福祉士
計	10	2	10	

※ 健康福祉局受入分

第3章 普及啓発

県民や保健所・市町・関係機関に対して、精神保健福祉にかかる情報提供を目的として、平成 11（1999）年 6 月にホームページを開設した。

また、パンフレット等を作成し、相談者や関係機関へ配布している。

1 広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）

- (1) <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/pareamoa>
- (2) 精神保健福祉センターとは
- (3) 面接相談・家族教室，こころの電話，精神科デイケア，自立支援医療（精神通院），精神障害者保健福祉手帳，精神医療審査会，研修，資料室
- (4) リンク集：申請・手続き，相談窓口，関連施設

2 自殺・うつ病対策情報サイト

- (1) <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/suicide/>
- (2) 知っておいていただきたいこと
- (3) 大切な人を自死でなくされたあなたへ
- (4) リンク集：ゲートキーパー，資料，パンフレット，社会資源，こころの健康情報

第4章 調査研究

地域における精神保健福祉活動の推進あるいは精神障害者の社会復帰促進等に寄与するため、調査研究を実施し、関係機関へ情報提供している。

1 ひきこもり相談における家族支援のまとめと考察

広島県立総合精神保健福祉センター ○川村学子，上原由記子，桑原桃子
上領直子，井居美幸，佐伯真由美

※ 発表：第17回広島県地域保健福祉研究発表会

(令和2年2月12日 サテライトキャンパスひろしま)

2 思春期問題を抱える子ども・若者の家族支援プログラムの開発

家族向けプログラムやペアレント・トレーニングを参考に、思春期問題を抱える子ども・若者の家族支援のため、独自に全5回プログラムの家族講座「ピュベル」を開発し、平成27年度から計8例に対し、3クール（フォローアップセッションを含む延べ17回）を試行的に実施した。（※ 第53回全国精神保健福祉センター研究協議会にて発表）

プログラムの汎用性の確立と地域への還元を目的に、実施マニュアルの作成とファシリテーター養成研修等を3か年計画で実施した。

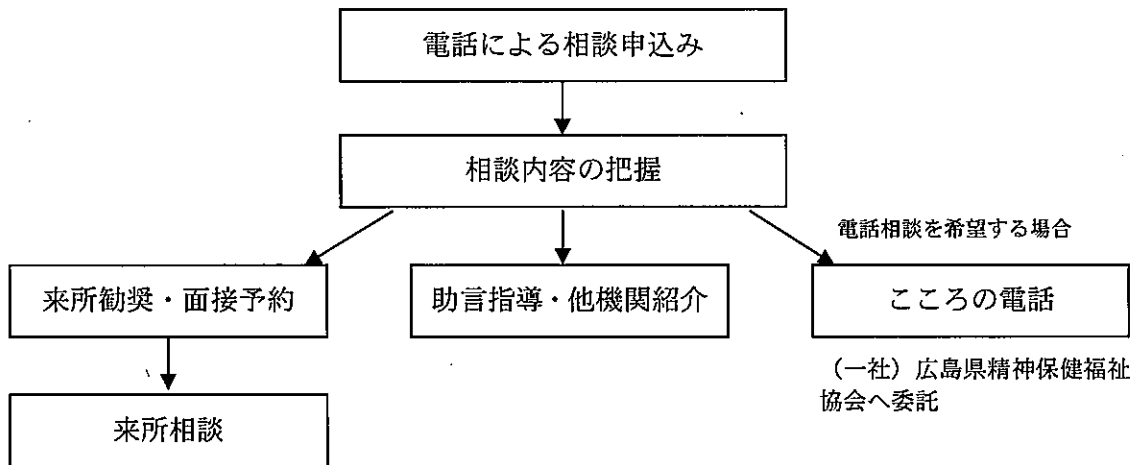
「ピュベル」ファシリテーター養成研修

年度	回数（会場）	延数（実数）	対象	
平成29年度	1回（当センター）	7（7）	県機関職員	
平成30年度	1回（当センター）	5（5）	県機関職員	
令和元年度 （※P15再掲）	2回	（当センター）	9（9）	県機関職員，市町職員
		（県尾道庁舎）	11（11）	県機関職員，市町職員

第5章 相談指導

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談指導のうち、複雑又は困難な事例を中心に、面接等により個別相談に応じるとともに、必要な事例については診察や家族教室など集団指導を実施している。

1 当センターの相談指導のながれ



2 面接相談

(1) 相談件数 (令和元年度)

相談指導		(再掲) 訪問指導		(再掲) 新規
実件数	延件数	実件数	延件数	実件数
391	3,747	38	79	109

(2) 新規相談の受付経路 (実件数) (令和元年度)

計	保健所	市町村	医療機関	その他
109	1	3	10	95

(3) 相談種別 (令和元年度)

延件数	老人保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他
3,747	21	921	36	524	220	4	502	252	18	0	1,249

(再掲)	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	災害
	808	1,012	361 (60)	0	7

(4) 相談者の年代別状況 (実件数) (令和元年度)

計	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳~	不明
391	2	61	84	71	73	51	14	24	11

(5) 受診者の診断別分類 (診察件数 185 件/実件数 391 件) (令和元年度)

ICD-10 による診断	デイ含む
症状性を含む器質性精神障害 (F00~09)	3
精神作用物質による精神および行動の障害 (F10~19)	2
統合失調症, 分裂病型障害および妄想性障害 (F20~29)	14
気分(感情)障害 (F30~39)	28
神経症性障害, ストレス関連障害および身体表現性障害 (F40~48)	43
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (F50~59)	2
成人の人格および行動の障害 (F60~69)	3
精神遅滞 (F70~79)	3
心理的発達の障害 (F80~89)	74
小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害・特定不能の精神障害 (F90~99)	11
その他, 診断保留	2
計	185

3 電話相談

(令和元年度)

内容	延件数	内容	延件数
児童の発達・発育上の問題	11	ギャンブル	47
不登校	15	その他の依存	24
家庭内暴力	2	性についての悩み	8
非行・反社会的問題	3	認知症等に関すること	3
ひきこもりについて	30	高次脳機能障害に関すること	0
児童虐待	0	発達障害に関すること	25
配偶者暴力	2	精神障害の心配・診断	20
その他の家庭内の問題	31	精神障害の治療に関すること	50
近隣とのトラブルについて	0	社会復帰に関すること	62
心気症及び心気症的な悩み	4	デイケアに関すること	365
うつに関すること	24	精神障害者への関わり方	11
自殺に関すること	26	職場についての悩み	8
対人関係についての悩み	7	経済・福祉・法律に関すること	14
摂食行動に関すること	5	犯罪被害に関すること	5
てんかん	2	災害	0
飲酒に関する問題	13	その他(退院・処遇に関すること, ほか)	485
薬物依存	345	計	1,647
		【再掲】新型コロナウイルス関連 合計	2

4 こころの健康づくり相談事業

平成3(1991)年4月から、「こころの電話相談」として、こころの健康づくりに関する相談を、(一社)広島県精神保健福祉協会に委託実施している。専用ダイヤル 082-892-9090

(1) 開設日時

月・水・金曜日(休・祝日を除く)の9時～16時30分(12時～13時を除く)

(2) 相談内容

(令和元年度)

内 容	延件数	内 容	延件数
児童の発達・発育上の問題	4	ギャンブル	25
不登校	1	その他の依存	8
家庭内暴力	3	性についての悩み	1
非行・反社会的問題	0	認知症等に関すること	0
ひきこもりについて	14	高次脳機能障害に関すること	0
児童虐待	0	発達障害に関すること	6
配偶者暴力	3	精神障害の心配・診断	20
その他の家庭内の問題	146	精神障害の治療に関すること	106
近隣とのトラブルについて	3	社会復帰に関すること	22
心気症及び心気症的な悩み	51	デイケアに関すること	0
うつに関すること	48	精神障害者への関わり方	6
自殺に関すること	18	職場についての悩み	37
対人関係についての悩み	149	経済・福祉・法律に関すること	29
摂食行動に関すること	2	犯罪被害に関すること	1
てんかん	0	災害	0
飲酒に関する問題	5	その他	593
薬物依存	0	合 計	1,301
		【再掲】新型コロナウイルス関連 合計	11

第6章 精神医療審査会・自立支援医療受給者証 (精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳

1 精神医療審査会

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保する観点から設けられたものである。

精神医療審査会の業務としては、①精神科病院の管理者から医療保護入院の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査、並びに②精神科病院に入院中の者又はその家族等から退院請求または処遇改善請求に係る審査を行っている。

区 分		平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	
開 催 回 数		24	24	24	24	24	
退 院 請 求	審査件数	28	21	14	14	15	
	審査結果	現入院形態適当	26	19	14	13	15
		他入院形態適当	2	2	0	1	0
		入院継続不要	0	0	0	0	0
		審査継続	0	0	0	0	0
処 遇 改 善 請 求	審査件数	2	2	1	1	2	
	審査結果	現処遇適当	2	1	1	1	2
		現処遇不適当	0	0	0	0	0
定 期 病 状 報 告 等	医療保護入院者入院届	2,269	2,326	2,435	2,436	2,352	
	審査結果	現入院形態適当	2,269	2,326	2,435	2,436	2,352
		他入院形態適当	0	0	0	0	0
		入院継続不要	0	0	0	0	0
	医療保護入院者 定期病状報告書	1,654	1,646	1,619	1,603	1,564	
	審査結果	現入院形態適当	1,654	1,646	1,619	1,603	1,564
		他入院形態適当	0	0	0	0	0
		入院継続不要	0	0	0	0	0
	措置入院者定期病状報告書	77	85	68	75	56	
	審査結果	現入院形態適当	77	85	68	75	56
		他入院形態適当	0	0	0	0	0
入院継続不要		0	0	0	0	0	
計		4,000	4,057	4,122	4,114	3,972	

2 自立支援医療受給者証（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

在宅精神障害者の治療の確保を容易にするための通院医療費公費負担制度は、平成 18 (2006) 年 4 月から障害者自立支援法に基づく自立支援医療費（精神通院）制度として再編成された。（平成 25 (2013) 年 4 月からは障害者総合支援法に改称）

一方、精神障害者保健福祉手帳の制度は、一定の精神障害の状態にあることを認定して手帳を交付することにより、交付を受けた人が、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的としている。

令和元年度の自立支援医療費（精神通院）の承認件数は、前年度比微増の 481 件（1.7%）であったが、過去 5 年では 4,008 件（17%）と増加傾向にある。また、精神障害者保健福祉手帳の所持者数（広島市分を含まない）は、前年度末に比べて 552 人（3.2%）増加した。

(1) 自立支援医療（精神通院）承認状況

※ 広島市分を含まない。

区 分	申請件数	承認件数	不承認件数
平成 27 (2015) 年度	24,057	24,054	3
平成 28 (2016) 年度	25,675	25,673	2
平成 29 (2017) 年度	26,523	26,519	4
平成 30 (2018) 年度	27,586	27,581	5
令和元 (2019) 年度	28,069	28,062	7

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年度末現在）

（単位：人）

区 分	1 級	2 級	3 級	計	
平成 27 年度 (2015)	広島県	1,142	9,995	3,551	14,688
	広島市	1,350	8,725	3,269	13,344
	計	2,492	18,720	6,820	28,032
平成 28 年度 (2016)	広島県	1,164	10,556	4,219	15,939
	広島市	1,351	9,330	3,500	14,181
	計	2,515	19,886	7,719	30,120
平成 29 年度 (2017)	広島県	1,115	10,814	4,708	16,637
	広島市	1,317	9,869	3,800	14,986
	計	2,432	20,683	8,508	31,623
平成 30 年度 (2018)	広島県	1,047	11,125	5,219	17,391
	広島市	1,358	10,454	4,124	15,936
	計	2,405	21,579	9,343	33,327
令和元年度 (2019)	広島県	1,005	11,249	5,689	17,943
	広島市	1,374	11,087	4,423	16,884
	計	2,379	22,336	10,112	34,827

第7章 自殺対策事業

平成18(2006)年10月の自殺対策基本法の施行後、本県では、平成21(2009)年度に「広島県自殺対策推進計画」を、平成27(2015)年度には第2次計画を策定し、第2次計画の総括目標(自殺死亡率)を達成した。しかしながら、高い水準を推移し、更なる自殺対策の取組を推進するために、令和元年度に第2次計画の見直し版を策定して取り組んでいる。

当センターでは、相談事業や支援者の人材育成等を実施している。また、自死遺族支援として“わかちあいのつどい”や県内で自主活動をしている団体の相互連携を深めるため連絡会を開催している。

そのほか、広島県自殺対策センターの機能を持ち、健康福祉局健康対策課と連携して、事業を実施している。

なお、技術指導・技術援助、教育研修については、第1～2章を参照。

1 相談事業

(令和元年度)

	自殺関連		(再掲) 自死遺族	
	面接相談	電話相談	面接相談	電話相談
延数(実数)	361(108)	89	80(16)	12

2 自死遺族支援

(1) 自死遺族の分かち合いのつどい

自死により大切な人を亡くした人が、安心してその思いを語り合える場の提供を目的として、自死遺族の分かち合いのつどいを開催した。

<広島わかちあいのつどい「忘れな草」>

日時 原則、偶数月第4金曜日 13:30～15:30

会場 東広島市市民文化センター

参加者 延べ39人(実15人)

(2) 自死遺族支援団体連絡会

県内で、自死遺族の分かち合いのつどいを開催している行政機関や民間団体が、相互に連携をしていける関係づくりを目指し、平成25(2013)年度から「広島県自死遺族支援団体連絡会」を開催した。

<自死遺族支援団体連絡会>

対象 県内で自死遺族の分かち合いのつどいを開催している10団体

開催 年1回

3 自殺対策推進センター事業

地域における自殺対策活動を支援するため、平成 24（2012）年度から平成 27（2015）年度までは自殺対策情報センターの機能を持ち、平成 28（2016）年度からは自殺対策推進センターの機能を持って、健康福祉局健康対策課と連携して、次のとおり事業を実施している。

（令和元年度）

区 分	活 動 内 容
情報収集	国の自殺対策データの収集・提供，ホームページ等による啓発
相談支援	自殺対策相談支援事業の実施
連絡調整	連絡調整会議の実施，自殺対策協議会への出席・助言
人材育成	地域における関係機関の職員を対象とした研修
自殺未遂者 自死遺族等	地域支援事例検討会 自死遺族支援（つどいの開催），自死遺族関連団体の情報交換会

第8章 思春期精神保健事業（ひきこもり対策事業等）

思春期は心身の急激な成長過程にあり、社会の多様化と相まって、精神保健上の課題をもつ場合も多く、当センターでは、相談事業や支援者の人材育成等を実施している。

また、対人関係の問題から、就学や就労など社会的活動を行わない、いわゆる「ひきこもり」の増加は、近年深刻な社会問題となっていることから、家族教室や保健所への技術支援等に取り組んでいる。

なお、技術指導・技術援助、教育研修については、第1～2章を参照。

1 相談事業

(1) 個別相談

(令和元年度)

	思春期相談*		ひきこもり相談*	
	面接相談	電話相談	面接相談	電話相談
延件数	502 (46)	70	808 (59)	56

※思春期相談（10代が対象）。ひきこもり相談は、思春期相談との重複あり。

(2) 当事者集団指導（プチロン）

当センターで相談を継続している、対人関係上の不安や難しさを抱える人を対象として、少人数グループでの学習や活動の体験を通じて、自己肯定感を育み、次のステップへ自ら踏み出す力を養うことを目的として開催した。

(令和元年度)

回数	延数（実数）	備考
週1回 （全5回）	10 (2)	・心理教育講座，グループ活動など

※該当者がいる場合のみ実施している。

2 家族教室

(1) ひきこもり家族支援グループ（あしたの会）

当センターでひきこもりに関する家族面接を継続している人を対象として、心理教育的なプログラムを提供するとともに、他の家族との交流により社会的孤立を防ぎ、家族機能を高めることを目的として開催した。

(令和元年度)

回数	延数（実数）	備考
月1回 （全9回）	126 (29)	・フリーディスカッション，家族講座〔(2)参照〕など

※4月，8月，12月を除く。

(2) 家族講座（あしたの会）※再掲

ひきこもり家族支援グループ（あしたの会）全9回のうち3回を、家族がひきこもりに関する基礎知識や家族内のコミュニケーションについて理解を深めるための家族講座として開催した。

(令和元年度)

回数	延数(実数)	回	内容
全3回 (年3回)	55(25)	第1回	講義：「インターネット・ゲーム依存の問題について」 講師：当センター医師
		第2回	ひきこもりの体験談，質疑応答・交流会
		第3回	【公開講座】 講義：「ひきこもる本人を理解するために ～回復のために家族ができること～」 講師：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊氏

※9月，10月，11月で開催

第9章 地域依存症対策事業

近年、薬物依存・薬物乱用については、低年齢化や広範囲化など深刻な社会問題となっていることから、当センターでは、平成 11（1999）年度から薬物相談を開始し、家族教室や家族のつどい、支援者の人材育成等を実施している。

平成 22（2010）年度からは、薬物再乱用防止を目的に当事者教育を継続実施し、平成 25（2013）年度からは、回復プログラムの導入支援等を実施している。

また、アディクション等についても相談事業や支援者の人材育成等を実施している。

なお、技術指導・技術援助、教育研修については、第 1～2 章を参照。

1 相談事業

(1) 相談件数

(令和元年度)

	医 師 (相談・診療)	薬物相談		アルコール相談		ギャンブル相談	
		面接相談	電話相談	面接相談	電話相談	面接相談	電話相談
延件数	68	524	358	36	20	220	43

(2) 薬物相談

(令和元年度)

会 場		開 催 日
当センター	専門医	毎月第 1 木曜日 15:00～17:00
	相談員	随時
東部会場（県福山庁舎）		毎月第 3 金曜日
西部会場（県庁）		毎月第 4 火曜日

2 薬物依存症対策

(1) 家族教室

家族を対象とした心理教育プログラムを活用して、病気の理解や本人への対応方法等を学ぶ。また、利用可能な社会資源等の情報を得るとともに、家族自身が安心して話せる場・同じ問題をもつ仲間との交流の場の確保を目的として実施している。

(令和元年度)

会 場	開 催	参加者
当センター	毎月第 3 木曜日（年 12 回）	延 165 人（21 家族）
東部会場（県福山庁舎）	毎月第 3 金曜日（年 12 回）	延 60 人（14 家族）

家族研修内容 (令和元年度)

テーマ	講師	月日	延人員
依存症の理解と対応	ギャンブル依存症を考える会 代表 田中 紀子	9月12日	22
依存症を持つ家族の支援	埼玉県立精神医療センター 副院長 成瀬 暢也	9月20日	20
家族のセルフケア 心理教育プログラム	原宿カウンセリングセンター カウンセラー 高橋 郁絵	11月14日	37
		11月15日	19
薬物依存症者からのメッセージ	山梨ダルク 石森 智	2月20日	20
		2月21日	5

(2) 当事者教育

薬物依存症の当事者を対象に、当センターの薬物依存症認知行動療法プログラム“HIMARPP (ひま～ぶ)”を活用した回復支援を継続実施している。

(令和元年度)

会場	開催	参加者
当センター	毎月第3木曜日	延30人(実6人)
東部会場(県福山庁舎)	毎月第3金曜日	延22人(実4人)
西部会場(県庁)	毎月第4火曜日	延30人(実11人)
更生保護施設	全10回	延28人(実18人)
少年更生施設 ④	全2回	延6人(実6人)
少年更生施設 ⑤	全6回	延16人(実4人)

(3) 回復プログラムの導入支援

薬物依存症回復プログラムを実施するに当たり、支援を希望する関係機関に対して導入支援を実施している。

(令和元年度)

関係機関	支援内容
更生保護施設	計10回のプログラム実施協力
少年更生施設 ④	当事者教育後のフォローアップについて助言
少年更生施設 ⑤	計6回の実施協力及び職員への助言

(4) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所調査研究事業協力

ア 薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラムの普及と評価に関する研究の協力(平成30年度から)

項目	平成30年度	令和元年度
協力家族人員	4人	8人

- イ 保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究の協力（平成 30 年度から）

項目	平成 30 年度	令和元年度
初回面接人員	48 人	42 人

3 ギャンブル依存症対策

ギャンブル依存症に悩む家族を対象に、心理教育プログラムのワークブック等を使用し、対応力の向上や家族の回復支援を目的とした家族教室を試行的に実施した。

また、ギャンブル依存症当事者を対象に、個別の状況に応じて既存の回復プログラムを実施している。

会場/対象		開催	参加者
当センター	家族	全 6 回	延 51 人 (実 12 人)
	当事者	随時	延 33 人 (実 2 人)

4 その他

関係機関との連携として、国及び都道府県など公的機関及び自助グループ等が実施する会議等へ参加し、活動を支援した。

第10章 デイケア

【総括】

当センターの精神科デイケアは、社会保険診療精神科デイケア施設基準に基づく施設である。回復途上にある精神障害者等の社会復帰を促進するため、「青年期コース」とうつ及び社会不安症等を対象とする「リカバリーコース」の2コースを運営している。

両コースとも、「居心地のよい雰囲気であること」「通所者の主体性を重視し、引き出すこと」「社会適応できる力を身に付けること」を基本方針として実施している。

また、デイケアを補完する事業として、家族教室を開催し、家族支援を行うとともに、デイケア終了者にOB会を開催し、相互の支え合いの場などを提供している。

1 デイケア

(1) 内容

ア 実施デイケアと定員及び対象

デイケア名/利用期間	定員	対 象	
青年期コース (最長3年)	35人	概ね 15～30歳	精神疾患等により、社会生活に課題を有し、 集団生活を通じて社会的な体験を積みたい方
(ウォーミングアップグループ)	—		集団に入ることが難しく、よりきめ細かな個別のサポートを要する方
リカバリーコース (最長2年)	15人	概ね 25～55歳	うつ状態や社会不安症などで、復職や自立的生活等を目指している方
	計50人		

イ 通所期間

- ・青年期コース 原則最長3年(6期)
- ・リカバリーコース 最長2年(4期)
- ・6か月を1期とし、センター所長が必要と認めた時は更新できる。

ウ 実施日及び時間

- ・青年期コース 月・木・金曜日(週3日)
- ・リカバリーコース 月・火・木・金曜日(週4日)
※火曜日は集団認知行動療法セミナー実施時のみ
- ・各コース9時00分～16時00分

エ プログラムの構成

プログラムの種別	内 容
グループプログラム	①活動内容を話し合いで決定。利用者が企画委員となり活動を進行。 グループ全体活動
	②外部講師がサポートするグループ全体活動
	③主にスタッフが進行するグループ全体活動(セミナー、スポーツ系プログラム等)

選択プログラム (青年期コースのみ)	2～3のプログラムから選択して参加するプログラム
行事プログラム	バスハイク, クリスマス会

オ 週間プログラム

○選択プログラム ※講師プログラム ()内の数字は第()週

時間	月曜日	火曜日	木曜日	金曜日
9:00	朝のつどい			
10:00	青年期 コース グループ 活動	リカバリー コース グループ 活動	青年期 コース (1,3)料理又 は料理話し※ (2)スポーツ 系 (4)セミナー	リカバリー コース OSST ○園芸※ 復職 プログラム
12:00	昼食			
13:00	面接・ミーティング等			
13:30	青年期 コース ○音楽※ ○書道※	リカバリー コース (1)作業※ (2)陶芸※ (4)書道※ (3,5)グル ープ活動	リカバリー コース (集団認知 行動療法) 不定期開催	青年期 コース リカバリー コース 健康教室※ グループ 活動 (ウォーミ ングアップ グループ活 動)
15:30	面接・ミーティング等			
15:40	青年期 コース ○絵画※ ○作業※ ○健康教室 ※	リカバリー コース 健康教室※	青年期 コース リカバリー コース 健康教室※	リカバリー コース 復職 プログラム
16:00	片付け・掃除 夕のつどい			

(2) 利用者の状況

ア 利用者数

区分	内容
登録実利用者数	41人
(男)	(26人)
(女)	(15人)
実施日数 (a)	136日
延べ利用者数 (b)	1,979人
1日平均利用者数 (b/a)	14.6人
令和元(2019)年度末現在登録者数	21人

イ 各グループ参加状況

グループ名	実施日数(日)	延人数(人)	1日平均(人)
青年期コース	131	1,464	11.2
(再掲)ウォーミングアップグループ	(22)	(57)	(2.6)
リカバリーコース	136	515	3.8
計	—	1,979	—

ウ 年齢別（登録時または年度初め更新時の年齢）

単位：人

	青年期	リカバリー	計
19歳以下	7	—	7
20～29歳	16	1	17
30～39歳	4	5	9
40～49歳	—	6	6
50歳以上	—	2	2
計	27	14	41

エ 診断名（主たる診断名）別利用者数

単位：人，%

診断名	青年期	リカバリー	計（割合）
統合失調症	7	—	7 (17.1)
うつ病，うつ状態	6	7	13 (31.8)
その他の感情障害	—	1	1 (2.4)
社会不安障害	5	1	6 (14.6)
強迫性障害	—	1	1 (2.4)
広汎性発達障害	8	2	10 (24.4)
パーソナリティ障害	1	1	2 (4.9)
その他	—	1	1 (2.4)
計	27	14	41 (100.0)

オ デイケア相談件数

単位：人

相談	見学	体験利用	新規登録
38	19	11	8

(3) 退所者の転帰状況

単位：人

区分	青年期	リカバリー	総数
就労（含A型事業所）・復職	—	2	2
大学・専門学校・職業能力開発校等へ入学又は復学	1	—	1
就労移行支援事業所等	2	4	6
B型事業所・他デイケア等通所	4	1	5
家庭に適応	1	3	4
中断（病状悪化，意欲低下等）	2	—	2
総数	10	10	20

(4) プログラム実施状況

ア 青年期コース

利用者は、概して社会経験が少なく、集団活動や対人交流に苦手意識を持つ人が多い。このため、同世代との交流を求める若者を広く受け入れて、それらの課題を抱える若者に対し治療的環境を提供し、社会生活への適応能力を学習・訓練できるように支援している。

また、10人程度の集団活動への参加が困難な利用者に対しては、小人数からなる「ウォーミングアップグループ」を実施し、徐々により大人数の集団活動に移行することができるよう支援している。

プログラム	延回数(回)	延人数(人)	1回平均(人)
グループ活動	92	730	7.9
セミナー	9	61	6.8
スポーツ系プログラム	5	35	7.0
S S T (社会生活技能訓練)	43	180	4.2
園 芸	44	142	3.2
音 楽	39	195	5.0
書 道	39	236	6.1
絵 画	47	159	3.4
作 業	47	298	6.3
料理話合い及び料理	24	147	6.1
健康教室(ヨガ) ※	47	15 (189)	0.3(4.0)
ウォーミングアップグループ活動	22	57	2.6
バスハイク	1	10	—
クリスマス会	1	12	—

※はリカバリーコースと合同。()は、青年期、リカバリーコース合同人数

イ リカバリーコース

平成 20 (2008) 年度から、うつ病の病状回復と社会復帰支援を目的に「うつ病デイケア」を行ってきた。平成 29 (2017) 年度より「リカバリーコース」と改定し、引きこもり者の社会適応の向上、再就職や転職等、より広く個別の課題に対応した支援を行っている。

内容は、未だ活動性が低い段階の通所者がプログラムを楽しんだり、これまでの生活を見直したりしながら、生活リズムを整え、活動性を上げていくプログラムとなっている。

なお、平成 20 (2008) 年度から、集団認知行動療法を取り入れている。

プログラム	延回数(回)	延人数(人)	1回平均(人)
グループ活動	50	221	4.4
認知行動療法	5	14	2.8
セミナー	21	78	3.7
料理話合い及び料理	24	93	3.9
作 業	8	34	4.3
陶 芸	9	49	5.4
書 道	10	40	4.0
復職プログラム	89	148	1.7

プログラム	延回数 (回)	延人数 (人)	1 回平均 (人)
健康教室(ヨガ) ※	47	174 (189)	3.7 (4.0)

※は青年期コースと合同または参加。()は、青年期、リハビリコース合同人数

2 家族教室

(1) 青年期コース家族のつどい

- ア 目的 ①精神疾患等についての正しい知識、情報を提供する。
 ②家族としての適切な対処技能の向上を図る。
 ③家族同士の相互の支え合いを促進する。

イ 対象者 当センターの青年期コース通所者の家族

ウ 実施日時 5月～2月(8月は除く)の毎月第2水曜日 13時30分～15時00分

エ プログラム内容

近況報告、デイケアの説明や活動の報告、医師を交えて意見・情報交換、施設見学等

オ 参加人数

延回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)	1 回平均 (人)
9 回	25	59	6.6

(2) リハビリコース家族懇談会

- ア 目的 ①精神疾患等についての正しい知識、情報を提供する。
 ②家族として、適切な対処技能の向上を図る。
 ③家族同士の相互の支え合いを促進する。

イ 対象者 リハビリコース通所者の家族

ウ 実施日時 奇数月 第2水曜日 13時30分～15時00分

エ プログラム内容

近況報告、デイケアの説明や活動の報告、医師を交えて意見・情報交換、茶話会等

オ 参加人数

延回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)	1 回平均 (人)
6	4	18	3.0

3 OB会

(1) デイケアOB会

- ア 目的 デイケア終了者のアフターケアとしての生活支援を行う。

イ 対象者 デイケア終了者等で参加が適当と認められる者

ウ 開催日 毎月第1水曜日 13時00分～15時00分

エ 活動内容

スポーツ、カードゲーム、楽器演奏、談話(日常生活の情報交換や近況報告)等

オ 参加人数

延回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)	1 回平均 (人)
10	23	138	13.8

(2) リカバリーコースOB会

ア 目的 リカバリーコース終了者の仲間づくり，情報交換の場を提供する。

イ 対象者 リカバリーコース終了者で参加が適当と認められる者

ウ 開催日 年2回 13時00分～15時00分

エ プログラム内容

茶話会

オ 参加人数

延回数(回)	実人数(人)	延人数(人)	1回平均(人)
2	10	12	6.0